



# ごみの分け方・出し方

新たなごみの分別開始から10カ月。皆様のご協力により家庭から出されるごみのうち、資源ごみの割合（リサイクル率）は、県内で町が1位となっています（5月は36.8%）。しかし最近、きちんとごみが分別されていないのが多かったり、集積所への出し方が家族みんなで、ごみの分け方・出し方をもう一度点検しましょう。

## プラスチック製容器包装

対象となるのは「商品の容器や包装」です。タッパやコップなどプラスチックでできていても「商品そのもの」ですので燃えるごみに、家庭用のラップも「商品の包装・容器」ではないので、燃えるごみになります。きちんと分別されたプラスチック製容器包装を入れたごみ袋は、集積所に出す時とても軽いはずですよ。

## 分別と汚れ

分別し資源として活用（リサイクル）できるものは、**汚れていない「きれいなもの」**です。「汚れはどの程度落とせばよいか？」という質問がよくあります。水洗いできるものであれば「**サッとすすぐ、サッと洗う**」が基本になります。水につけておくと、汚れが落ちやすくなりますし、ぼろ布などを活用すれば水も節約できます。汚れが落ちないものは、燃えるごみへ出してください。せっかく分別していても、汚れているものが混ざっていると、資源として活用できなくなりますのでご注意ください。

## ごみの出し方

- **きちんと分別して**出しましょう。わからないときは手引書、分別一覧表で確認しましょう。
- **当日朝8時30分までに**決められた集積所へ。出す日、出す場所を守りましょう。
- 集積所は**家庭ごみが対象**です。事業所の方は集積所に出せません。

## 生ごみ（できるだけコンポスト処理を）

- 【田子～四日市地区】  
処理機械の故障原因となるため、魚の頭や骨、とうもろこしの芯、貝殻など**硬いものは燃えるごみ**に出してください。ビニール類や割りばし、つまようじ、たばこの吸い殻なども混ぜないでください。
- 【田子～四日市地区以外】  
**しっかり水切り**をしてから燃えるごみに出してください。

## ごみの出し方を変更しました

- ふとん類は、燃えるごみですが集積所に出さず、清掃センターへ**直接持ち込んで**ください。
- 灰は**必ず冷まして**から、清掃センターへ直接持ち込んでください。

## ごみ処理の現場から

手作業でプラスチック製容器包装の処理を行う町リサイクルセンター（上平）の作業員。袋から取り出し、汚れているものや他のごみが混入していないかチェックしてから梱包機に投入します。ごみ出しのルールが守られていないと、この作業に多大な時間と労力を要しますので、きちんと分別して出しましょう。

図役場農林環境エネルギー課 ☎66-2111 内線143



広報くずまき・平成25年8月1日 [4]

# 第23回参議院議員通常選挙 本町の投票率は57.88%



県平均を0.35ポイント上回る（県内33市町村で15番目）

## 町内20投票所別 投票率ランキング

順位	投票所名	有権者数	投票率
1	小田林業研修センター	216	68.98
2	冬部生活改善センター	204	67.65
3	元木生活改善センター	186	66.13
4	夢見る里ふれあい交流館	167	64.67
5	車門ふるさと会館	183	62.84
6	寺田公民館	161	62.73
7	新町自治会館	729	62.28
8	総合センター	691	61.36
9	田代コミュニティセンター	263	60.08
10	小屋瀬農村センター	332	58.13
11	橋場生活改善センター	324	58.02
12	土谷川生活改善センター	100	58.00
13	田野構造改善センター	198	57.58
14	五日市生活改善センター	434	55.53
15	茶屋場自治会館	781	53.91
16	水車の里交流館	135	53.33
17	江刈農村センター	428	51.17
18	星野生活改善センター	341	49.27
19	ゆきわりそう	181	48.62
20	馬淵公民館	213	46.48
町全体（在外選挙人含む）		6,273	57.88
県平均			57.53

第23回参議院議員通常選挙は7月21日、町内20の投票所で行われました。即日開票の結果、岩手選挙区では無所属の平野達男氏が再選を果たしました。また、比例代表では、県、本町ともに自由民主党が民主党を上回りました。

本町の投票率は57.88%（前回は58.56%）。県内平均よりも0.35ポイント高い結果で、県内33市町村で15番目の投票率でした（前回は23番目）。

町選挙管理委員会（下屋敷利美委員長）が、くずまきテレビや屋外告知などで投票を呼びかけ、さらに期日前投票所を2カ所に増やしたこともあり投票率は県平均を上回る結果となりました。

※期日前投票を行った人は1,060人で、投票者総数の約3割に当たります。

## 町内の得票数

選挙区	得票数	比例代表(上位5党)	得票数
田中真一（自民）	1,423	自由民主党	1,691
平野達男（無所）	1,344	生活の党	415
関根敏伸（生活）	321	民主党	413
吉田晴美（民主）	247	公明党	204
菊池幸夫（共産）	142	日本共産党	165
高橋敬子（幸福）	63		



## 農業経営基盤強化促進基本構想が改正されました ～認定農業者の申請をしましょう～

町では農業経営基盤強化促進法に基づいて基本構想を策定し、概ね5年ごとに見直しを行っています。この度、新たな基本構想がまとまりました。

この基本構想に基づいて、農業者が作成した経営改善計画を審査し、適切であると認められると認定農業者になることができます。認定農業者になると有利な資金の融通等、経営改善計画を達成するために必要な支援が受けられます。農業者の方は、ぜひとも認定農業者を目指しましょう。

なお、経営改善計画の審査会は、10月と2月に開催する予定ですので、忘れずに申請してください。

## 基本構想の変更の概要

- 主たる従事者の所得目標が変わりました。（440万円→400万円）
- 目標となる営農類型の見直しを行いました。（畜産を中心に効率的な経営体を育成）
- 地域農業マスタープランを盛り込みました。（中心となる経営体に農地を集積し、認定農業者と一体的に支援）

図役場農林環境エネルギー課 ☎66-2111 内線142